

府政土第448号
令和5年12月11日

徳島県知事 殿

内閣総理大臣
(公印省略)

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律に基づく注視区域及び特別注視区域の指定について（通知）

標記について、重要施設及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律（令和3年法律第84号。以下「法」という。）第5条第5項及び同法第12条第5項に基づき別紙のとおり通知します。

なお、注視区域及び特別注視区域の区域内にある土地等について、開発計画・開発行為等の情報を把握された場合は、情報共有いただくなど、引き続き法の適正な執行への御協力をお願いします。

区域一覧

名称	所在市町村名	注視区域/ 特別注視区域	指定の事由	ページ
徳島航空基地、徳島燃料貯蔵所	徳島県徳島市、 徳島県鳴門市、 徳島県板野郡松茂町	注視区域	防衛関係施設（部隊等の活動拠点となる施設）【徳島航空基地】 防衛関係施設（部隊等の機能支援を行う施設）【徳島燃料貯蔵所】	P1
徳島駐屯地、那賀川送信所	徳島県小松島市、 徳島県阿南市	特別注視区域	防衛関係施設（部隊等の活動拠点となる施設）【徳島駐屯地】 防衛関係施設（警戒監視・情報機能を有する施設）【那賀川送信所】 ※那賀川送信所が特定重要施設と認められることから、当該区域を特別注視区域として指定しています。	P2
徳島駐屯地	徳島県小松島市、 徳島県阿南市	注視区域	防衛関係施設（部隊等の活動拠点となる施設）	P3
小松島航空基地	徳島県小松島市	注視区域	防衛関係施設（部隊等の活動拠点となる施設）	P4
剣山無線中継所	徳島県美馬市、 徳島県三好市、 徳島県那賀郡那賀町	特別注視区域	防衛関係施設（警戒監視・情報機能を有する施設）	P5

区域図



この地図は、地理院地図に区域情報を追記して作成しています。国土地理院発行2万5千分1地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差が含まれます。本図は、令和5年8月時点のものです。

区域図



この地図は、地理院地図に区域情報を追記して作成しています。国土地理院発行2万5千分1地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差が含まれます。本図は、令和5年8月時点のものです。

区域図



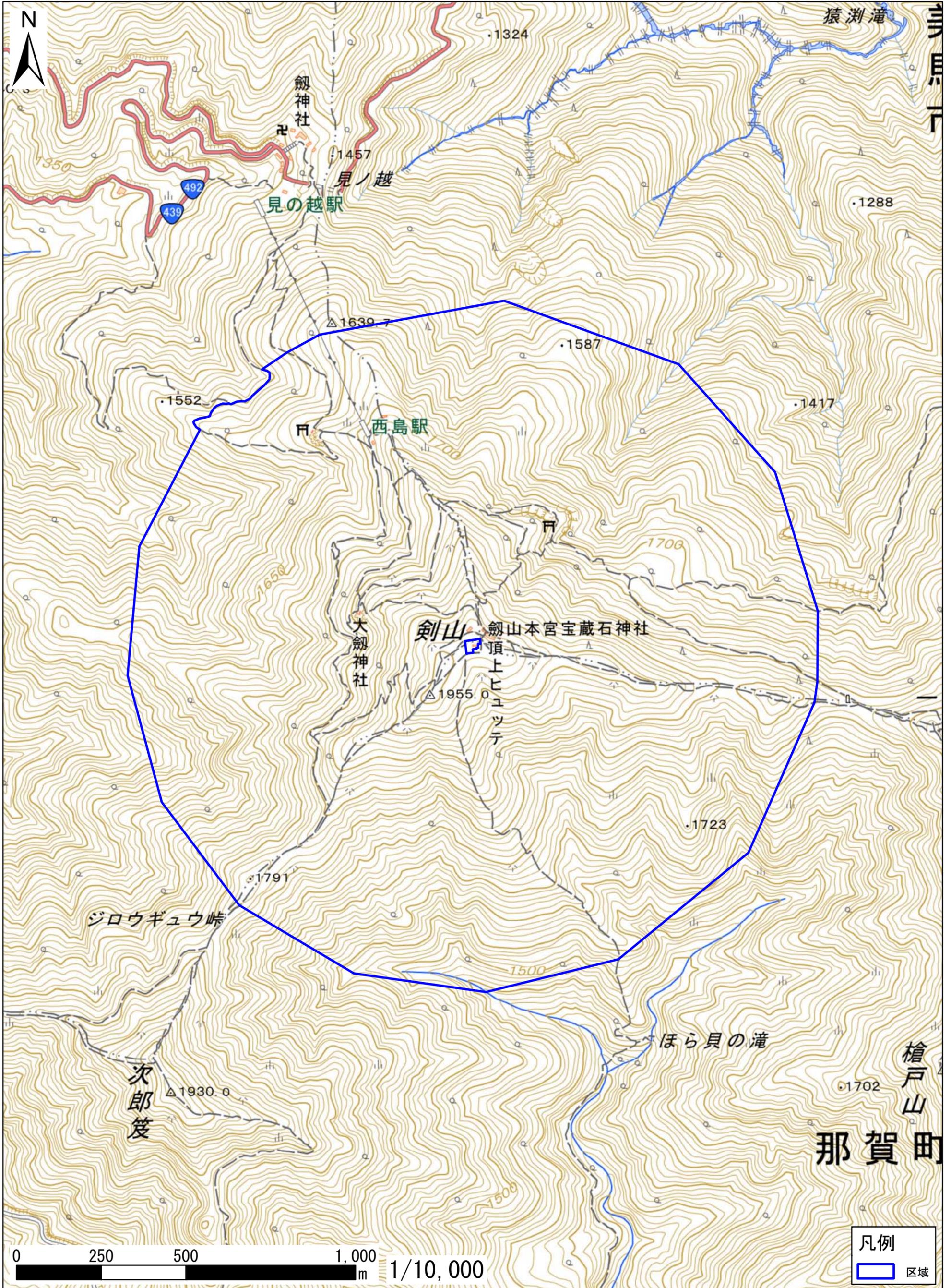
この地図は、地理院地図に区域情報を追記して作成しています。国土地理院発行2万5千分1地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差が含まれます。本図は、令和5年8月時点のものです。

区域図



この地図は、地理院地図に区域情報を追記して作成しています。国土地理院発行2万5千分1地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差が含まれます。本図は、令和5年8月時点のものです。

区域図



この地図は、地理院地図に区域情報を追記して作成しています。国土地理院発行2万5千分1地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差が含まれます。本図は、令和5年8月時点のものです。